

北浜地区

土地区画整理事業で土地利用再編を行い職住近接のまちづくり

道路および宅地のかさ上げと合わせて土地区画整理事業を実施し、防災性を高めます。主要道路や駅に近接する立地条件を生かし、産業や人の交流の結節点となるまちづくりを目指します。また、災害公営住宅などが立地する居住ゾーンでは、（仮称）北浜護岸緑地の整備（県事業）と合わせ、快適な居住空間を創出するとともに、職住近接の土地利用を行います。年度内の事業認可申請、平成25年度からの整地造成を目指しています。

- 北浜地区被災市街地復興土地区画整理事業
- 災害公営住宅整備事業



問 復興推進課都市基盤復興係 ☎364-1111（内線346）

藤倉地区

土地区画整理事業と道路・下水道事業を一体的に行い地域の防災力を強化

土地区画整理事業と合わせて新浜町杉の下線の拡幅整備を行います。また、狭あい道路の解消と排水機能の強化により地域の防災力を高めます。現在、都市計画決定に向け作業を進めています。

- 藤倉地区被災市街地復興土地区画整理事業
- 新浜町杉の下線道路事業
- 新浜町一丁目地区下水道事業
- 藤倉二丁目地区下水道事業

問 復興推進課都市基盤復興係 ☎364-1111（内線345）
下水道課 ☎364-2193

復興に向けた事業が本格化します

東日本大震災復興交付金の4回目となる申請を行い、昨年12月、新たに約108億円の事業費が採択されました。これまで、事業化に向けた調査や測量の実施、住民の皆さんのご意見を伺ってきました。これらをもとに、工事費などが今回採択され、いよいよ復興事業の工事に着工します。各地区の主な事業について、概要をお知らせします。

東日本大震災復興交付金の採択状況

市として採択された事業費はこれまでの約117億円と合わせて約225億円となりました。復興交付金事業計画の計画期間は平成23年度から平成27年度。今後も必要な事業について国に説明を行い、事業費の確保を図っていきます。

申請時期	採択事業費（千円）
第1回～第3回	11,655,754
第4回	10,804,051
計	22,459,805

※東日本大震災復興交付金…震災により被災した地域の復興を目的に国が支援するため創設された交付金制度。

問 復興推進課総務係 ☎364-1111（内線333）

港町地区 道路のかさ上げと排水機能強化で防災性向上

県道の整備と合わせ、地盤沈下した地区内の道路などを最大で1.5mかさ上げし、地区内の道路や側溝を整備することにより、防災性を高めます。県道八幡築港線は幅員30m、片側2車線の計4車線に拡幅します。

また、ポンプ施設や貯留施設などの内水排除機能を強化し、浸水・冠水被害を解消します。

平成25年度から本工事に入ります。

- 築港大通線道路事業（県事業）
- 八幡築港線道路事業（県事業）
- 復興道路整備事業
- 港町二丁目地区下水道事業
- 中の島地区下水道事業



問 復興推進課都市基盤復興係 ☎364-1111（内線347） 下水道課 ☎364-2193

浦戸地区 漁港のかさ上げや防災機能向上などにより産業基盤を整備し、生活環境を再建

桂 島	野々島
道路などのかさ上げや避難路の整備を行い、防災性の向上と産業基盤の改善を図ります。また、災害危険区域から高台への集団移転を行い、宅地造成や災害公営住宅、集落道を整備します。	道路や漁港施設のかさ上げや避難路の整備を行い、防災性の向上と産業基盤の改善を図ります。また、災害公営住宅や集落道を整備し安全な居住地を確保します。
寒風沢	朴 島
道路などのかさ上げや避難路の整備を行い、防災性の向上と産業基盤の改善を図ります。また、災害危険区域から高台への集団移転を行い、宅地造成や災害公営住宅、集落道を整備します。	建物被害や地盤沈下により集落活動が困難となっている地区内の現状に対応するため、不良住宅の除却や道路などの基盤整備、災害公営住宅の整備を行います。

- 漁業集落防災機能強化事業（桂島・野々島・寒風沢）
- 防災集団移転促進事業（桂島・寒風沢）
- 漁港施設機能強化事業（野々島・寒風沢）
- 災害公営住宅整備事業（各島）
- 小規模住宅地区改良事業（朴島）



話し合いの様子
（石浜地区）

問 復興推進課産業基盤復興係 ☎364-1111（内線340）

その他の地区

○海岸通地区震災復興市街地再開発事業

中心市街地の一角である海岸通1番・2番地区の再開発に向けて、準備組合が発足し、都市計画決定に向けて話し合いを進めています。

問 復興推進課住宅基盤復興係 ☎364-1111（内線342）

○災害公営住宅整備事業

整備目標戸数の確保に向けて用地交渉などの準備を進めています。伊保石・錦町地区では平成25年度中に完成を目指しています。

問 復興推進課住宅基盤復興係 ☎364-1111（内線342）

○造成宅地滑動崩落緊急対策事業

藤倉・青葉ヶ丘・母子沢の各地区において被災した法面のブロック積みを健全化し、二次被害を防止して安全な生活環境を確保します。

問 土木課 ☎364-1118

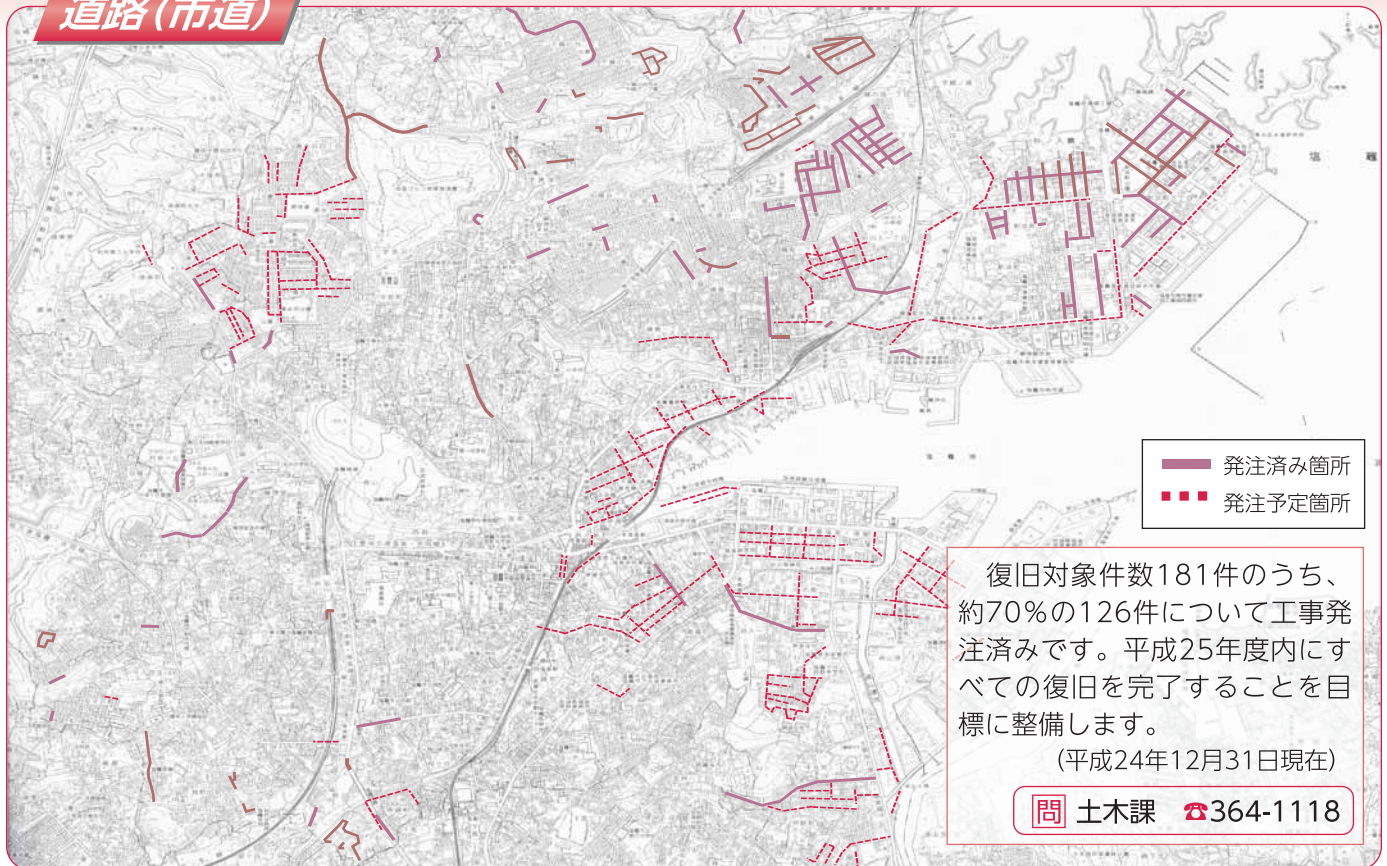
○越の浦地区下水道事業

現在も降雨などで浸水被害が発生している宅地や道路の内水排除機能を強化するため、雨水ポンプを整備します。

問 下水道課 ☎364-2193

復興交付金事業計画の詳細は、市ホームページをご覧ください。お問い合わせください。

道路(市道)



藤倉児童館

年が明けてすぐ1月19日に新児童館がオープンしました。新児童館は白い壁と緑の三角屋根が特徴です。赤ちゃんからお年寄りの方々まであたたかく迎える、お日さまのような児童館をイメージしました。復興のシンボルとして、子どもたちや地域の方々の笑顔を取り戻すよう元気を発信します。



藤倉市藤倉児童館完成記



◀「児童館は宝物です」とメッセージを発表してくれた
 佐藤ほのかさん
 (塩釜二小3年)

問 藤倉児童館 ☎366-3003

下水道施設

下水道管の復旧方法が確定している延長7.6kmのうち、7.4kmについて工事を発注し、これまでに0.6kmの工事が完成しています。平成25年度末までにすべての復旧を完了する予定です。また、道路の復旧工事に合わせマンホールの高さ調整工事も実施しています。

(平成24年12月31日現在)

問 下水道課 ☎364-2193

公共駐車場

1月下旬より建物本体の解体工事が始まり、工期は3月末日までとなっています。新しい駐車場については、海岸通地区震災復興市街地再開発事業の中で整備することについて検討を進めています。

問 復興推進課
 ☎364-1111 (内線342)

がれき(災害廃棄物)

がれき(災害廃棄物)は、推計量27.8万トに対し搬入量は26.3万トとなっています。搬入されたがれきの処理状況は10.9万トと全体の41%まで処理が進んでおり、平成25年7月末までに市内の一次仮置場からの全量搬出を目標に進めています。

(平成24年12月31日現在)

問 環境課 ☎365-3377

